

平成31年4月

定例教育委員会議案

臼杵市教育委員会

平成31年4月定例教育委員会付議議案 目次

報告第 6号	専決処分の承認を求めることについて-----1 (教職員(小・中学校)の内申について)
報告第 7号	臼杵市スポーツ推進委員の委嘱について-----2
第13号議案	臼杵市学校給食センター運営委員会規程の一部改正について-----3
第14号議案	臼杵市図書館協議会委員の任命について-----4
第15号議案	国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会委員の委嘱について-----5
第16号議案	臼杵市文化財調査委員の委嘱について-----6
第17号議案	臼杵城跡保存整備委員会委員の委嘱について-----8

報告第7号

専決処分の承認を求めることについて

臼杵市スポーツ推進委員の委嘱について、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第2条の規定に基づき報告し承認を求める。

平成31年4月26日提出

臼杵市教育委員会教育長 斎藤克己

専決年月日 平成31年4月1日

専決処分内容 下記のとおり

記

臼杵市スポーツ推進委員の委嘱について

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第1項の規定に基づき臼杵市スポーツ推進委員を委嘱する。

委嘱の内容 別紙のとおり

理 由

スポーツ推進委員の任期が満了となり、引き続き委嘱する必要があるため。

第 1 3 号議案

臼杵市学校給食センター運営委員会規程の一部改正について

臼杵市教育委員長に対する事務委任規則（平成 1 7 年臼杵市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 2 号の規定に基づき議決を求める。

平成 3 1 年 4 月 2 6 日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋 藤 克 己

臼杵市教育委員会訓令第 1 号

臼杵市学校給食センター運営委員会規程の一部を改正する告示

臼杵市学校給食センター運営委員会規程（平成 1 7 年臼杵市教育委員会訓令第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条を次のように改める。

（事務局）

第 9 条 運営委員会の事務局は、教育委員会に置く。

2 事務局に、事務局長を置き、臼杵市臼杵学校給食センター所長をもって充てる。

附 則

この訓令は、公示の日から施行する。

理 由

臼杵市学校給食センター運営委員会の事務局長を新たに置く必要があるため提出する。

第14号議案

臼杵市図書館協議会委員の任命について

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第13号の規定に基づき議決を求める。

平成31年4月26日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤 克己

臼杵市立図書館条例（平成17年条例204号）第9条の規定に基づき、下記の者に臼杵市図書館協議会委員を任命する。

記

任命年月日 令和元年5月1日

氏名	性別	所属	専門分野
うえだ もとこ 植田 元子	女性	図書館利用者代表	家庭教育
ます みちこ 益 美智子	女性	退職校長会	学校教育
なかむら よしひこ 仲村 善彦	男性	学校校長会	学校教育
かも ちえこ 加茂 千恵子	女性	読み聞かせグループ (よむよむの会)	社会教育

任期：令和元年5月1日～令和3年4月30日

理由

臼杵市図書館協議会委員の任期が満了となり、引き続き任命する必要があるため。

第15号議案

国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会委員の委嘱について

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第13号の規定に基づき議決を求める。

平成31年4月26日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤 克己

国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会要綱（平成17年教育委員会告示第8号）第3条の規定に基づき、下記の者に国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会委員を委嘱する。

記

委嘱年月日 令和元年5月1日

氏名	性別	年齢	所属	専門分野
かわのべ 川野邊 渉	男	63	独立行政法人 国立文化財機構東 京文化財研究所	保存科学 (高分子化学)

任期 令和元年5月1日～令和2年3月31日

理由

国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会委員の任期が満了となり、引き続き委嘱する必要があるため。

第16号議案

臼杵市文化財調査委員の委嘱について

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第13号の規定に基づき議決を求める。

平成31年4月26日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤克己

臼杵市文化財保護条例（平成17年条例第208号）第63条の規程に基づき、下記の者に文化財調査委員を委嘱する。

記

委嘱年月日 令和元年5月1日

	氏名	住所	年齢	所属	経歴等
1	きもと くにはる 木本 邦治	臼杵市	59歳	臼杵市立野津 中学校校長	教職の傍ら、日本近世史の研究を行っている。 臼杵市藩政史料調査委員
2	かとう やすひこ 加藤 康彦	別府市	62歳	大分県立美術 館副館長	日本美術史の研究者であり、行政職員として大分県の美術活動の推進に努めている。
3	せき やす のり 関 泰典	臼杵市	60歳	臼杵市仏教会 幹事 大分県建築士会臼杵支部会員	多福寺住職としての務めの傍ら、建築史および仏教史の研究も行う。 臼杵の近世・近代建築修復についての提言を行う。
4	きら くにもつ 吉良 國光	福岡市	71歳	大分県立芸術 文化短大名誉教授	中世史の学術研究者として、信仰形態から中世村落の成立と組織システムの形成について研究実績が豊富である。

5	ながまつ 永松 よしえ 芳恵	臼杵市	53 歳	津久見市立第一中学校教頭	中学校美術教諭として教鞭をとる傍ら、郷土の近代美術史の研究を続けている。近代絵画の修復・保存に関する知識も豊富である。
6	たかはし 高橋 のぶたけ 信武	大分市	66 歳		旧石器時代～近代考古学の研究者で、特に近代期の工業生産品に関する研究実績が豊富である。
7	えとう 衛藤 ともこ 智子	臼杵市	56 歳		大友氏顕彰会の一員として大友宗麟の業績を調査、研究し、一般市民に向けての情報発信に取り組むとともに、地元の魅力をまちづくりに活かしていく実践家として活動している

任期：令和元年5月1日～令和3年4月30日

理 由

臼杵市文化財調査委員の任期が満了となり、引き続き委嘱する必要があるため。

第17号議案

臼杵城跡保存整備委員会委員の委嘱について

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第13号の規定に基づき議決を求める。

平成31年4月26日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤克己

臼杵城跡保存整備委員会要綱（平成17年教育委員会告示第6号）第3条の規定に基づき、下記の者に臼杵城跡保存整備委員会委員を委嘱する。

記

委嘱年月日 令和元年5月1日

	氏名	住所	年齢	所属	経歴等
1	ごとう 後藤 宗俊 むねとし	大分市	82歳	前別府大学名誉教授	大分県文化課、別府大学と勤務し、埋蔵文化財調査および史跡整備について県下各地で指導。助言を行ってきた（再任）
2	とよた 豊田 寛三 かんぞう	大分市	74歳	前別府大学学長	大分大学教育学部時代から、県下の近世文書の調査に携わり、臼杵城関連史料に関する知識、経験ともに豊富。（再任）
3	まるやま 丸山 巖 いわお	大分市	77歳	前日本文理大学教授	土木工学の専門家で、文化財建造物の保存整備に関して土木工学的見地からの指導、助言を行っている。
4	たかせ 高瀬 哲郎 てつろう	佐賀市	68歳	元佐賀県立名護屋城博物館学芸課長	考古学の研究者であるが、石垣の修復設計・施工に関する知識と経験が豊富。

5	みうら まさゆき 三浦 正幸	広島市	64 歳	前広島大学 教授	西日本地域では唯一の城郭建築史研究者で、全国各地の城郭建造物修復・復元の監修を行っている。
---	-------------------	-----	------	-------------	---

任期 令和元年5月1日～令和3年4月30日

理 由

臼杵城跡保存整備委員会委員の任期が満了となり、引き続き委嘱する必要があるため。